

栃木市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、市内の公共施設及び小売業等を業とする者が事業の用に供する施設において提供するおむつ替え又は授乳のための場所（以下「赤ちゃんの駅」という。）を登録し、広く公表することにより、乳幼児の保護者が安心して外出できる環境の整備を図り、もって子育て支援に資することを目的とする。

(赤ちゃんの駅の要件等)

第2条 赤ちゃんの駅は、次の各号のいずれかの場所を備えなければならない。ただし、専用の場所であることを要しないものとする。

- (1) おむつ替えのための場所（おむつ替え台、ベビーベッドその他これらに準ずる設備を有するものに限る。）
- (2) 授乳するための場所（授乳している姿が他の人から見えない場所に限る。）

2 赤ちゃんの駅を利用する料金は、無料とする。

3 赤ちゃんの駅においては、調乳のためのお湯（厚生労働省ガイドライン（平成19年6月5日付け食安基発第0605001号及び食安監発第0605001号）に基づき、お湯の温度を摂氏70度以上に保ち、沸かしてから30分以上放置していないものに限る。）を提供することができる。

(赤ちゃんの駅の設置の留意事項)

第3条 赤ちゃんの駅を設置する場合は、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 赤ちゃんの駅を利用する者（以下「利用者」という。）が安心して利用できる環境づくりを行うよう努めること。
- (2) 利用者をおむつ替え又は授乳の場所へ案内できる体制を整えるよう努めること。
- (3) おむつ替え又は授乳の場所である旨の表示及び利用中である旨の表示を行うよう努めること。

（利用対象者）

第4条 赤ちゃんの駅を利用することができる者は、おむつ替え又は授乳を目的とする乳幼児の保護者とする。

（利用者の遵守事項）

第5条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設又は設備を破損し、又は汚さないこと。
- (2) 指示された範囲以外の場所を利用し、又は許可なく立ち入らないこと。
- (3) 汚物等は、持ち帰ること。ただし、赤ちゃんの駅を設置する者が認める場合はこの限りでない。
- (4) 赤ちゃんの駅を利用する際の乳幼児及び利用者の安全は、利用者の責任において確保すること。

（赤ちゃんの駅の登録）

第6条 赤ちゃんの駅の登録をしようとする者（以下「申込者」という。）は、赤ちゃんの駅登録申込書（別記様式第1号。以下「申込書」という。）を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の申込書の提出があったときは、その内容について審査し、赤ちゃんの駅の要件を満たすと認めるときは、赤ちゃんの駅として登録し、申込者に赤ちゃんの駅登録証（別記様式第2号）を交付するものとする。

(登録期間)

第7条 赤ちゃんの駅の登録期間は、赤ちゃんの駅登録証の交付の日から3年とする。ただし、当該登録期間は、更新することができる。

(登録事項の変更等)

第8条 赤ちゃんの駅の登録をした者は、申込書の内容を変更しようとするとき、又は登録を廃止しようとするときは、赤ちゃんの駅登録(変更・廃止)届(別記様式第3号)により、市長に届け出なければならない。

2 市長は、登録した赤ちゃんの駅が要件を満たさないことが明らかになったとき、又は赤ちゃんの駅を登録した施設(以下「登録施設」という。)として適当でないと認めるときは、登録を解除することができる。

(表示)

第9条 登録施設は、市長が交付する赤ちゃんの駅を示す表示物を施設の出入口その他利用者の確認しやすい場所に表示するものとする。

(公表)

第10条 市長は、登録施設の名称、所在地、利用内容等を市の広報、ホームページその他適当と認める方法により公表するものとする。

(補則)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成23年8月1日から施行する。

別記様式第1号（第6条関係）

赤ちゃんの駅登録申込書

年 月 日

（あて先）栃木市長

所在地

事業所名

代表者名

㊞

次のとおり、登録したいので申し込みます。

赤ちゃんの駅を登録 する施設の名称			
電話番号		ホームページアドレス	
FAX番号		メールアドレス	
主たる業種			
設置をする内容 (該当する項目に○印を つけてください。)	1 おむつ替えのための場所 2 授乳するための場所 (調乳のためのお湯の提供 可・不可)		
設置場所			
利用できる日			
利用できる時間			
備考			

連絡先

担当者氏名		電話番号	
-------	--	------	--

別記様式第2号（第6条関係）

赤ちゃんの駅登録証

（施設の名称）

栃木市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり登録します。

登録番号 第 号
登録期間 年 月 日 から
 年 月 日 まで

年 月 日

栃木市長



別記様式第3号（第8条関係）

赤ちゃんの駅登録（変更・廃止）届

年 月 日

（あて先）栃木市長

所在地

事業所名

代表者名

⑩

施設の名称	
-------	--

1 赤ちゃんの駅の登録申込書の内容を変更したいので届け出ます。

変更年月日	年 月 日 から	
変更理由		
変更内容	変更前	変更後

2 赤ちゃんの駅の登録を廃止したいので届け出ます。

廃止年月日	年 月 日
廃止理由	